

Super Sports XEBIO 北海道フットサルリーグ

第2回 道東ブロックリーグ 2018 開催要項

2018/07/20 更新 変更箇所を赤字で表示

1. 主 旨 北海道内におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに、北海道フットサルリーグへ参入するチームを決定することを目的とする。
2. 名 称 Super Sports XEBIO 北海道フットサルリーグ 第2回 道東ブロックリーグ 2018
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人十勝地区サッカー協会、十勝フットサル連盟、釧路地区サッカー協会、釧路フットサル連盟、網走地区サッカー協会、根室地区サッカー協会
5. 後 援 浦幌町、浦幌町教育委員会
6. 協 賛 株式会社ミカサ
7. 開 催 日 2018年9月9日(日) ~ 2019年1月27日(日)
8. 会 場 浦幌町総合スポーツセンター、釧路フィッシャーマンズワーフMOO多目的アリーナ、芽室町総合体育館、帯広の森スポーツセンター他
9. 参 加 資 格
 - (1) 本年度(公財)日本サッカー協会のフットサル第1種登録を完了し、道内(各ブロック内)に所在地を有している16歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。ただし、高校生単独チームは不可とする。なお、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
 - (2) (公財)日本サッカー協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - (3) 本年度(一財)日本フットサル連盟に加盟したチームであり、選手は(一財)日本フットサル連盟加盟チームと二重に登録をしていないこと。ただし、北海道地域大学フットサルリーグに所属する選手はこの限りでない。違反のあった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置は本大会規律委員会において処置する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。
 - (4) 選手は、Fリーグ、地域フットサルリーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおいて、他のチームで参加していないこと。
 - (5) 各地区サッカー協会に所属し、各地区サッカー協会及び各地区フットサル連盟より推薦されたチームであること。
 - (6) 外国籍選手は、1チームあたり4名までとする。
 - (7) チームは、1名以上の23歳以下の選手(1995年4月2日以降に生まれた者)を登録することとする。
 - (8) ブロックリーグ決勝大会に出場権を得た場合、必ず出場できるチームであること。
 - (9) (公財)北海道サッカー協会における本大会フットサル登録料(2,000円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
10. 参加チーム数 原則として8チームとする。
11. 大会形式
 - (1) リーグはオールシーズン制を基本とする。
 - (2) 2回戦総当たり制とする。
 - (3) リーグ戦順位の決定
勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
 - ①本大会リーグ戦の得失点差
 - ②本大会リーグ戦の総得点数
 - ③当該クラブ間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
 - ④抽選
12. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定「フットサル競技規則」による。
13. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。
 - (1) 試合球は、ミカサフットサルボール(4号球)とする。
 - (2) 試合には、選手14名以内のエントリーで交代要員は9名までとする。

- (3) ピッチ上でプレーできる外国選手の数に2名以内とする。
- (4) ベンチに入ることのできる人数は、14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内)とする。
- (5) 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数(3人)に満たない場合は、棄権試合とする。以降の試合については本大会規律委員会において決定する。
- (6) 参加資格(3)又は(4)の登録違反があった場合は、北海道フットサルリーグ罰則規定によるものとする。未登録選手を出場させた場合又はさせようとした場合も同様とする。
- (7) 棄権試合の戦績は、0-10とし、そのチームは不戦敗となる他、北海道フットサルリーグ罰則規定に基づき、本大会規律委員会において処分を決定する。なお、次年度以降の処置については、本大会規律委員会において協議し、(一社)北海道フットサル連盟において決定する。
- (8) その他、参加資格について不正があった場合は、本大会規律委員会において決定する。
- (9) ユニフォーム
 - ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携帯すること。
 - ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - ④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑤ 登録ユニフォームの写真(GK、FPのシャツ、ショーツ、ストッキング各正副の前面、裏面)を参加申込み時に各地区サッカー協会へ提出すること。ユニフォームを変更する場合についても同様とする。

(10) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

(11) ビブス
交代要員は、競技者のユニフォームと異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(12) 試合時間
40分(前後半各20分間)のプレーイングタイム(ハーフタイム5分)とする。

(13) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。

- 14. ブロックリーグ決勝大会
 - (1) 本年度成績1位のチームは、ブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。
 - (2) ブロック内の参加チーム数が8チームを超える場合は、上位2チームがブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。
 - (3) リーグ期間中、チーム割当の業務を怠った場合については、前項(1)(2)であっても、参加資格を得ることはできない。

- 15. 入替等
 - (1) ブロックリーグにおいて参加チームの総数が8チームを上回った場合は、次年度2部制を導入する。その場合は、本年度成績が下位のチームを2部とする。
 - (2) 次年度以降、ブロックリーグへの参入意向チーム数の状況により、参入戦を行う場合がある。

- 16. 懲罰
 - (1) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、本大会の規律委員会で決定する。
 - (2) 本大会期間中、警告を3回(1チーム当たりの試合数が10試合に満たない場合は2回)受けた者は、次の1試合に出場できない。その他は、北海道フットサルリーグ罰

則規定による。

- (3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

17. 参加料等

- (1) 参加料(消費税含む)は、以下の通りとする。
80,000円(予定)
- (2) 参加料は**7月25日(水)**までに納入のこと。
- (3) (一財)日本フットサル連盟のチーム登録料(2,000円)及び個人登録料(2,000円/人×選手登録人数分)は**7月25日(水)**までに申込先(C)へ納入のこと。なお、選手の移籍又は追加場合は、別途指定する期日までに個人登録料(2,000円/人×選手登録人数分)を(C)へ納入のこと。

18. 参加申込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手24名までとする。
- (2) 参加申込は、所定の申込書(Excel)に必要な事項を記入し、期日までに所属地区協会を通じて下記申込先(A)、(B)、(C)宛にE-mailで送付すること。
- (3) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に郵送すること。
- (4) 申込締切日 : 2018年**7月25日(水)**17:00必着

- (5) 申込先等 (A) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
- ・参加申込書(E-mail)
※選手登録番号を必ず記載のこと
 - ・プライバシーポリシー同意書(E-mail)
 - ・親権者同意書(郵送)

- (B) (一社)北海道フットサル連盟
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2番6号
松園ビル 1階
TEL011-827-7638 FAX011-827-9738
- ・参加申込書(E-mail)
※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。
 - ・プライバシーポリシー同意書(E-mail)

- (C) 釧路フットサル連盟 宛
〒085-0048 釧路市駒場町8番3号 北東建設株内
TEL 0154-22-2572 FAX0154-22-2573
E-mail: shinsei@kushiro-futsal.com
- ・参加申込書(E-mail)
※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。
 - ・プライバシーポリシー同意書(E-mail)
 - ・スポーツ安全保険又はそれに準じた保険加入書類の写し
 - ・参加料 80,000円
 - ・不帯同審判料 16,200円
 - ・(一財)日本フットサル連盟登録料
参加料等振込口座
(振込用紙に必ずチーム名、監督名を記載すること)
 - 銀行名 ゆうちょ銀行 九二八
 - 口座番号 (普)0027467
 - 口座名義人 釧路フットサル連盟
 - ・登録ユニフォームの写真(正副、裏表)(E-mail)

19. 組 合 せ 組合せは、監督会議で発表する。なお、各地区サッカー協会、地区フットサル連盟公式ホームページに掲載する。
 ※十勝フットサル連盟公式 HP <https://www.tokachi-futsal.com/>
 釧路フットサル連盟公式 HP <http://www.kushiro-futsal.com/>
20. 審 判 及 び オフィシャル (1) 主審、第2審判は各地区サッカー協会から派遣を行う。
 (2) 各チームは事前に審判講習会を受講し、4級以上の資格者を3名(内1名は3級以上)保有しなければならない。
 (3) 第3審判員は各チーム所属の3級以上の審判員、タイムキーパーは各チーム所属の審判資格保有者の中から、その任にあたるものとする。
 (4) 帯同審判員は、選手又は役員(監督は除く)と兼ねることはできる。
 (5) 3級以上の審判員を帯同できないときは、不帯同審判料16,200円(消費税込)を主管地区サッカー協会(又は地区フットサル連盟)に納入すること。なお、他2名の4級審判員の不帯同は認めない。
21. 追 加 ・ 変 更 申 請 選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。
 (1) WEB登録システム上及びフットサルデータシステム(FDS)において追加・変更手続きを行う。
 (2) 所属地区サッカー協会及び各ブロックリーグ運営委員長へ届け出する。
 (3) (公財)日本サッカー協会及び(一財)日本フットサル連盟(FDS上承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
22. 選 手 移 籍 申 請 登録選手が他チーム(上部又は下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)に次の手順により手続きを行う。
 (1) WEB登録システム上及びFDS上において移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。
 (2) 所属地区サッカー協会への申請と併行して、各地区フットサル連盟及び各ブロックリーグ運営委員長へ届け出するものとする。
 (3) (公財)日本サッカー協会及び(一財)日本フットサル連盟(FDS上承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
23. 会 場 運 営 (1) 会場準備及び後片づけはチーム割当てとし、責任を持って行う。
 (2) 競技記録は割当てチームからオフィシャル2名を差出し、その業務を行う。
 各チーム公式記録員を1名以上配置すること。
 ※不在のチームは今年度行われる講習会に参加し資格を取得すること。
24. リーグ運営委員会 (1) フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
 (2) リーグ運営委員会には各チーム1名の運営委員が必ず出席しなければならない。
25. 監督会議 (1) 期 日 : 2018年8月5日(日) PM
 (2) 場 所 : 帯広市内会議室 後日連絡します
26. 開・閉会式(表彰式) (1) 開 会 式 : 監督会議と兼ねて実施する。
 (2) 閉 会 式(表彰式): 大会最終日に実施する。
27. 表 彰 (1) 団体表彰(年間成績): 優勝、準優勝を表彰する
 (2) 個人賞: 得点王
28. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
 (2) 参加チームはスポーツ安全保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
29. マッチコーディネーションミーティング (1) 各試合においてマッチコーディネーションミーティングを行うこととする。
 (2) 試合開始70分前(第1試合は50分前)にマッチコーディネーションミーティングを開催する。
 (3) マッチコーディネーションミーティングには、会場運営責任者、審判員、各チーム代表者(監督)が出席すること。
 (4) 参加チームはフットサル電子選手証を必ず持参し、提示すること。持参がない選手は、試合の出場を認めない場合がある。
30. そ の 他 (1) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

- (2) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (3) チーム役員にJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者を登録・配置することについては、本年度より北海道フットサルリーグのチームにおいて義務化となったことから、ブロックリーグに参加するチームはフットサルコーチC級指導者の配置に努めること。なお、ブロックリーグより北海道フットサルリーグへの昇格が決まったチームは、当該資格要件の適用となる。
- (4) 要項に記載のない事項については、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会及び(一社)北海道フットサル連盟にて決定する。

以上